

岩手の生協の今をお伝えする

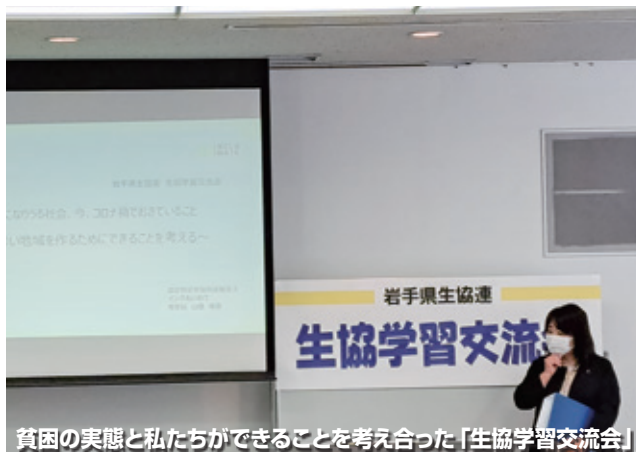
岩手の生協

VOL.60 2023.1

岩手県生活協同組合連合会

〒020-0690 岩手県滝沢市土沢220-3

☎019-684-2225 / ☎019-684-2227



貧困の実態と私たちができることを考え合った「生協学習交流会」



福祉灯油の全県実施を県に請願、採択に



核禁条約に日本も署名・批准を！街頭で署名行動



核兵器のない世界をともにめざそう！高校生平和大使と懇談

特集

孤立させない地域をつくるために生協ができること

～ 生協学習交流会、市役所職員生協交流会開催 ～

核のない世界をめざし、日本の核兵器禁止条約署名・批准を求める取り組み

灯油の適正価格・安定供給を求める運動と協同組合間提携強化の取り組み

■会員生協トピックス

- ・消費者信用生協
- ・みやこ映画生協

■岩手県生協連トピックス

- ・平和、くらしの様々な問題を考え合った岩手県消費者大会
- ・食品表示の問題点や食料自給率について学習会を開催
- ・憲法改悪は許さない！岩手版署名チラシを新調

新年のご挨拶

岩手県生活協同組合連合会 会長理事 飯塚明彦



旧年中は、格別のご厚情を賜り、心から御礼申し上げます。

組合員のくらしは、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化と、記録的な円安の進行により、食料品をはじめとする生活必需品の上昇により、一層厳しいものになっています。特に電気などエネルギー価格の高騰は、生協経営自体を大きく圧迫しています。

世界情勢の変化は、価格だけの問題ではなく各国による食料・燃油・肥料の争奪戦を引き起こし、岩手においても農林水産業の生産基盤が脅かされています。食料危機、気候変動によるリスクが高まる中で、国の安全保障は、食料やエネルギーの自給率向上にむけ見直しと強化が優先される必要があります。軍備増強のみが語られるべきではありません。

コロナ禍で生活苦を抱える人が増加する中、子どもの貧困、格差拡大への対応についてもフードドライブや、フードバンク、支援団

体との連携など共助の仕組みづくりも広げてまいりましたが、自助努力や助け合いだけでは限界があります。国による公的制度の充実が求められます。

17会員（50万人組合員）は、それぞれの創設の理念や目的の達成にむけて努力するとともに、共通の願いである「憲法に基づく平和で人権が尊重される社会」「核兵器のない世界」「原発に頼らない再生可能エネルギーの普及」「健康で安心して暮らせる地域社会」「食料、食の安全安心を次世代につなげる」、そしてSDGsがめざす「誰も取り残さない持続可能な社会」の実現にむけて、事業・運動を進めてまいります。

皆様のますますのご多幸をご祈念し、引き続きのご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

《お知らせ》 ～どなたでも参加できます～

岩手県生協連

協同組合公開講座「気候変動」

2023年2月7日（火）

10時～12時

盛岡市アイーナ8階

研修室812

「環境と平和・海から見た地球」

～気候正義と核廃絶平和運動～

講師・武本 匡弘氏

（プロダイバー！環境活動家・

NPO法人気候危機対策

ネットワーク代表）



参加締切：1月30日

※参加希望の方は、事前にお申し込みください。

当日はマスク着用、手指の消毒をお願いします。体調の悪い方は、参加をご遠慮ください。



講師は来盛して講演する予定です。
YouTubeでのライブ配信も行います。
<https://www.youtube.com/watch?v=Te8zpfWjtlv>



武本さんは、2015年より気候変動・海洋漂流ごみの探查等を目的に「太平洋航海プロジェクト」を開始、自ら操船するヨットによる航海日数は、延べ270日航海距離は約3万キロ。環境、気候変動、平和についてわかりやすく、深く、かつユーモアを交えた講演をされ、各地で人気の方です。

単なる環境問題の危機的状況を伝える講演ではなく、環境破壊と平和がつながっていることや、SDGsの解決のために市民や協同組合はどんなアクションを起こしていくべきか、お話しいただきます。

参加無料

生協学習交流会開催

「誰もが貧困になりうる社会、今コロナ禍で起きでいる」と

孤立させない地域をつくるためにできること

11月25日に、5生協30人の参加で岩手県生協連主催「生協学習交流会」を開催しました。生協は、誰もが大切にされ、安心して暮らせる地域社会をつくるために事業や運動、被災地支援も続けています。今、震災復興も道半ばの中、コロナ禍でさらに貧困問題は広がっており、自分に関係がないように見えて、誰もが生きにくさや、深刻な状況に陥りやすい危うさを抱えています。そうした岩手の実態に詳しく、被災地や女性、子ども支援を通じて、孤立させない地域社会をつくるための実践や仕組みづくりに詳しい講師をお招きし、私たちができることを考えあいました。



講師
認定特定非営利活動法人
インクルいわて理事長
山屋理恵さん



山屋理恵理事長は、NPOインクルのビジョン、支援の3本柱(子育て・就労・生活支援)、地域連携(当事者支援・地域づくり)について報告の後、「被災地や女性、子ども支援を通じて、孤立させない地域社会をつくるための実践や仕組みづくり」について以下の内容でお話されました。

《講演の骨子》

(1) 新たな課題と震災前からの課題が深刻化。ひとり親家庭の課題は社会の課題の縮図。

(2) 被災地ひとり親家庭への包括的支援をスタート

①被災地調査、②インクルフェア(相談会、食事会、ハンドマツサージ会等実施。つながりづく

りとニーズ把握)、③シンポジウム(周知活動や関係団体とのネットワーク構築)、④サポーター養成講座(ひとり親家庭への理解、支援者育成)、⑤母親の居場所づくり(岩手初のひとり親の安心安全な居場所。相談会ではなく、フェアや食事会等を介し、抱える悩みや気持ちを聴く)、⑥子どもの居場所づくり(子ども食堂の前身。食事・体験・学習・つながりの機会)、⑦中間的就労支援(母子の生活支援をセットにした就労支援プログラム)、⑧相談支援(女性支援、子ども支援、生活困窮者支援、消費生活支援のスキルで対応)。

(3) 2022年は委託事業(市のくらしの相談支援室や県の子どもの居場所ネットワーク形成支援事業等)と自主事業(子ども食堂やひとり親家庭支援プログラム等)に取り組む。共通項は、「誰一人取り残さない社会とつながりづくり」。

(4) 共働き世帯の増加。家事・育児等の負担が偏っている現状が女性の生活の質の低下や仕事との両立難しさにつながっている。男性の働き方を変革し、家事・育児の分担をすすめることが必要。地域社会での活躍。性別による固定的な役割分担をなくそう(いわて宣言)。

(5) 貧困には絶対的貧困・相対的貧

困がある。貧困は経済的困窮だけでなく、人を「社会的孤立」に追い込む。居場所さえも奪い、人間が生きていくうえでの精神的な豊かさ、「安心感」「人とのつながり」「自尊心」「希望」「安定した居場所」を奪う。

(6) アンコンシヤスバイアス。社会的環境や文化に無意識の偏見・思い込みが作り出され、考え方や価値観に影響を与えている。差別は行動として現れ、不平等なもの。「平等」と「公正」とは、一人ひとりが幸せになること。

(7) 社会的資本（ソーシヤルキャピタル）。互いを信頼し、助け合えるような人同士の関係性を一つの資本として考える。「交流」「他者への信頼」「社会参加」が高くなると、治安、経済、健康、幸福感等への良い傾向があり、地域活性化にもつながる。平時のつながりを構築しておくことが、人と地域を守る。

(8) 誰も孤立しない地域づくりと「こども食堂」は未来と地域に不可欠。子ども食堂は子どもだけのもの・食事だけではなく、貧困対策や社会的孤立対策につながる。

(9) 課題を抱えやすい人・抱えやすい時、誰ひとりこぼされず包摂

されることとは、すべての人にとって生きやすい地域・未来になること。誰も取り残さない子ども・若者への支援のしくみづくりは、すべての人の「生きる」につながっている。

講演後は小グループで意見交流

短時間でしたが、グループに分かれ、講演を聴いてそれぞれの思いや生協で活かせること、講師への質問等を出し合いました。



・ひとり親家庭の節約項目が、食物・教育・医療であることに衝撃。貧困の連鎖が起きてしまうのはその通りだと思った。

・貧困は経済的な問題ではなく、人とかかわる場があるかどうかだと知った。今の社会は人とかかわる場が一番欠けている。子ども食堂は人とかかわる場でそれが地域づくりに繋がる。

・自助・共助ばかりで公助はどこに？と怒りが湧いた。声をあげつづけることは大事。

・自分が生協が何ができるかあらためて考える機会になった。他生協との意見交換ができてよかった。

・地域や人とのつながり、他人を思いやる気持ち。孤立させないことは、とても大事。

「市役所職員生協交流会」を遠野市で開催

県内には4つの市役所生協があり、毎年持ち回りで交流会を開催しています。今年度は、11月12日に3生協14人で開催しました。

日本生協連職域生協事務局の井形貞祐さんにお越しいただき、各生協の経営・事業に資する情報の提供や学習会等事務局の活動紹

介、日生協情報プラザや財務状況ファイル等の活用呼びかけ、全国の職域生協の状況等を報告いただきました。

各市役所職員生協からは、概況や、供給アップ・組合員ニーズに応えようとさまざまな取り組みを報告。SNSの活用や、地元店舗とのコラボ、オリジナルグッズ販売等、それぞれの取り組みについて質疑応答しながら、仕事に活かそうと意見交流しました。



核兵器のない世界をめざして

「日本政府に核禁条約署名・批准を求める岩手の会の取り組み」

●川崎哲さんから学んだ核廃絶の現状と課題

8月25日に、いわて生協主催でピースボート共同代表・ICANN国際運営委員の川崎哲さんのオンライン学習会を開催しました。岩手県生協連も幹事団体を務める「日本政府に核兵器禁止条約への批准を求める岩手県民の会」では、この学習会のサテライト会場を用意し視聴しました。

川崎さんは、ウクライナ侵攻で変わる世界情勢、核禁条約の成り立ち、締約国会議のこと、NPT（核不拡散条約）再検討会議のリアルな報告、日本をこの条約に加わらせるためには私たちはどうしたにйいか、わかりやすく講演くださいました。



見逃し配信
<https://youtu.be/jh26oX6-CpA>

参加者からは、「核兵器禁止条約の重要性を再認識。核廃絶は世界的な流れ」「核兵器は持っているだけで人々に恐怖を与え、使用すれば人類を滅亡に追い込む。若者たちも頑張っていることを知り、核兵器廃絶に向け取り組みたい」「核も戦争もいらないと大衆的に広げることが本場に大切」などの感想が寄せられました。

●高校生平和大使と初めて懇談実施

9月24日に高校生平和大使を招き、核兵器廃絶の願いを継ぐために、被爆者や市民の代表との懇談を行いました。

最初に、岩手の会代表で岩手県被団協会長の三田健二郎氏から被爆体験をお話しし、その後「なぜ核廃絶について興味を持ったか」「日本政府の対応をどう思うか」「軍拡の声には?」「これからどんな核廃絶運動をしたいか」等、第25代の高校生平和大使2名に質問・懇談しました。

高校生平和大使からは、「若者はちゃんと日本政府の動きを見て

いて、日本こそ核禁条約批准に向けて動かないとダメなのに、私たちの声が伝わりにくいなと感じている」と説明。

将来は、「教育に携わる仕事を通じ、戦争を繰り返さないために考えてもらう機会をつくりたい」「恐怖心から軍備に頼ろうとする」と戦争に近づく。平和教育や学習を広げていきたい」と語り、簡潔かつ強い意志をもって答える大使たちは頼もしく、大人の方も頑張らねばと奮起させられました。



核兵器廃絶をめざす高校生1万人署名に長年取り組んでいる、高校生平和大使。

●核禁条約に署名・批准を！

高校前や街頭で宣伝行動実施

岩手の会では、街頭や、いわて生協店舗等での署名宣伝行動を行っています。

9月15日には盛岡北高校前で実施。三田代表も参加し、自らの被爆体験を語りながら署名を訴えました。三田さんの話を聞いた高校生は、「こういった活動に参加していくことで世界を少しでも変えられるといい」「核兵器や戦争がない平和な世界になればと願っている」と語り、署名に応じてくれました。1時間足らずで44筆の署名協力がありました。

また、日本は核禁条約に参加すべきか折り鶴でのYES・NO投票、ロシアのウクライナ侵攻や核威嚇への抗議や平和を願うメッセージの呼びかけも行いました。



折り鶴投票は「参加すべき」が圧倒的多数でした。

灯油の適正価格・安定供給を求める運動と 協同組合間提携強化の取り組み

●灯油の異常高騰の中、今年も福祉 灯油の実施を請願、採択に

10月21日からの冬の生協灯油の定期巡回価格は1ℓ109円、18ℓ1缶1,962円という過去にない高価格でスタートせざるをえませんでした。ロシアのウクライナ侵攻が引き金になっていますが、OPECプラスの協調減産や、日本国内での円安進行も原因です。

冬場の灯油代は、岩手県民にとって大きな負担です。いわて生協調べでは昨年の冬場半年間の一世帯の平均使用量と負担額は、約920ℓ、9万7千円でした。



五日市王岩手県議会議長に請願書を提出。

岩手県生協連は長年、灯油の適正価格や安定供給を求める運動とともに、経済的に厳しい世帯へのセーフティネットとして「福祉灯油」と呼ばれる各自自治体から灯油代支援を求め、まずは県が灯油代補助を出すよう請願を続けてきました。

その結果、岩手県は2011年の東日本大震災以降、沿岸12市町村を対象に10年間にわたり補助を行い、昨年21年度は全市町村が対象になりました。22年度も全33市町村への福祉灯油を求める県議会請願を10月7日に行い、全会派の一致で採択に。灯油や防寒用品の購入費補助として、昨年を上回る3億2,680万円、10万9千世帯を対象にした支援が行われます。

また、10月28日には、東北6県の生協連の連名で、東北経済産業局に、家庭用灯油の価格抑制と安定供給を求める6項目の要望書を提出しました。3年ぶりに東北6県生協連代表と、日生協東北地連ら11名が集合し、要請とともに資源エネルギー環境部の方との懇談も行いました。国による「燃料油

価格激変緩和対策事業」での補助があるとはいえ、2年前の1:4倍の灯油価格は家計を圧迫し、地域経済にも影響を与えていると強調し、高騰対策に向け、さまざまな施策を講じるよう求めました。



東北経産局高坂課長に要望書を提出。

●釜石市尾崎半島での植林事業を 3年ぶりに開催

岩手県協同組合間提携協議会（10協同組合が加盟）は、2012年の国際協同組合年の後継事業として、植林事業を行ってきました。

釜石市の尾崎半島は、大規模な山火事や鹿による被害もあり、植

林による環境保全が懸命に続けられている地域です。漁場の環境にも影響します。2018年から、若手職員の協同組合間交流や学習育成、被災地見学なども兼ね1泊2日の行程で行い、参加者・派遣した協同組合からも好評でしたが、20、21年はコロナにより中止。3年ぶりに22年10月26日に日帰りの行程で開催し、8協同組合から23名（うち岩手県生協連から3名）の参加があり、およそ500本の植樹を行うことができました。急斜面の難しい場所でも、環境を守る厳しさや尊さを学ぶ機会として貴重な体験となりました。



消費者信用生活協同組合

消費者信用生協は、組合員の生活改善・向上を目的に貸付を行う生協として1969年に設立されました。お金の悩みやくらしに関わるさまざまな悩みをお聞きし、設立以来延べ5万件を超える相談をお受けしております。

設立後、多重債務問題が社会的課題となる中で、改正貸金業法が2010年に全面施行となつて以降は、社会的課題が生活困窮問題に移り、債務問題だけではない複合的な家庭の問題を抱えた相談が多くなってきました。

信用生協では、自殺対策相談・居住支援相談・ギャンブル依存相談等の窓口も設置して複合的な問題への対応を進める中、他の相談機関との合同相談会を随時開催するなど、地域で連携した相談ネットワーク構築に力を入れております。

近年では新型コロナウイルス感染症拡大や物価高騰の影響

から家計改善支援の重要性は高まり、信用生協の役割はより一層大きくなっております。今後も引き続き、複合的な問題を抱えた方に寄り添いながら、組合員および消費者のくらしの安心安全の向上と確保に取り組んでいきます。

〈ご相談のご予約は〉

電話 0120-101-245
月～土（祝祭日除く）
9:00～17:00



2020 年度実績 組合員数 13,139 人
事業高 1,662,680 千円

みやこ映画生活協同組合

みやこ映画生協は全国唯一の映画の生協として、岩手県沿岸唯一の常設映画館シネマリーンを1997年から運営してきました。

残念ながら常設館という形としては撤退いたしました。現在は旧映画館を使つての定期的な上映会や県内各地で様々な上映会を実施しています。旧映画館の他、市内の蔵を改装した手づくりシアター「シネマ・デ・アエル」での月1回の定期上映会をサポート。釜石市では、釜石まちづくり株式会社と共同で定期上映イベント「CINEPIET」の運営協力。その他、「岩泉ドキュメンタリー映画上映会」「シアワセのカタチ上映会」、岩手県ゆかりの作品を集めて各地で開催している「ジモトエイゾウサイ」など、多くの方々に映画を楽しんでいただいています。

東日本大震災からスタートした、被災地上映会は現在で

も岩手県の助成を受けながら継続しており、2021年3月末時点で延べ1,049回、3万9,920人の方に「映画」という楽しい時間を届け、交流の場づくりを行ってきました。

地域での上映者を育成する活動も併せて行っており、映画館が無い地域でもスクリーン体験の場ができるよう取り組んでいます。新型コロナウイルスの影響は非常に大きく、運営も厳しい状況ではありますが、これからも沿岸から映画の灯を消さないよう今後も取り組んでいきます。

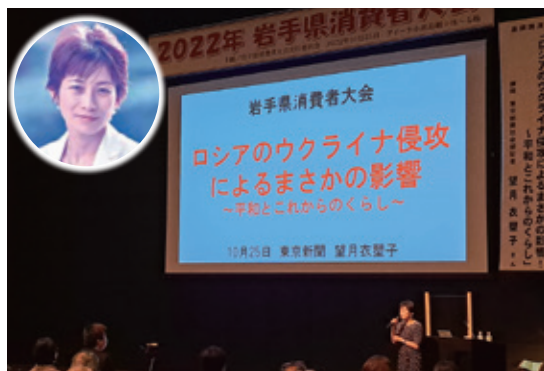


大友啓史監督特集の様子

2021 年度実績 組合員数 17,738 人
事業高 6,191 千円

グ
元
2
次
コ
ド





「エネルギー高騰にスッパリ。元気が出た」「私たちは微力でも無力ではないという言葉に励まされた」等の感想が。

■平和・くらしの様々な問題を考えた岩手県消費者大会

全体会はオンライン含め252人が参加。東京新聞社会部の望月衣塑子さんが、「ロシアのウクライナ侵攻によるまさかの影響！～平和とこれからのくらし～」と題して講演しました。

望月さんは、安倍首相の暗殺により明らかになった旧統一教会と政治・政治家との絡み、突然の国葬強行、ロシアのウクライナ侵攻とエネルギー問題、原発増設の明言、北朝鮮問題・ロシアの核兵器による恐喝を受けての緊急事態条項と敵基地攻撃他一連の岸田内閣の改憲の動き等、具体的な事例を挙げた問題提起は説得力のある迫力のある講演でした。

午前は、「食」「社会保障」「格差・貧困」「環境」をテーマにした分科会を開催しました。

■食品表示の問題点や食料自給率について学習会を開催

7月29日に、岩手県消団連主催で日本消費者連盟の原英二さんを講師に、「無添加表示がなくなる!? 学習会」改正される食品表示、わたしたちはどう選ぶ?」と題した学習会を開催。オンライン含め61人が参加しました。

原さんは、食品表示の枠組み、今の食品表示の問題点、無添加表示の見直しの内容等を説明。「消費者庁は、一律に無添加表示は禁止せず可能な無添加表示の事例をあげているが、多くの製造者はやりにくくなると考えている」と話し、「私たちは、食品表示制度・食の安全についての理解を深めること、健康食品等の広告に惑わされないこと、どんな些細なことでも表示の改善の声をあげ続けること」と結びました。

8月31日には、県消団連・県生協連主催で「買いたくても高くても買えない!? 国の『みどりの食料システム戦略』は食料自給率をあげられるのか?」と題し、愛知学院大学の関根佳恵教授の学習会

を開催。オンライン含め45人が参加しました。

関根さんは、コロナ危機で問われる食と農の在り方、ウクライナ危機に直面する私たちのくらし、日本の食料自給率の低下の危機、持続可能な『みどりの食料システム戦略』の解説と世界の動向と日本を比較し、「社会的に公正で民主的な農と食のあり方、すなわちアグロエコロジーへの転換が必要」と指摘。私たちの食を地域から変えようと、各地の実践例を紹介、「世界に変化を望むなら、まず自分がその変化になろう」と訴えました。

世界の動向・日本の実態・国の方針等を詳しく説明くださり、改めて日本の食料自給率の低さと自給率を上げる必要性について、学ぶことができました。



各学習会の見逃し配信詳細は、岩手県生協連 HP (URL 下記参照) 内トピックス、または YouTube ホームで「岩手県消団連」を検索。

■憲法改悪は許さない！

岩手版署名チラシを新調

県消団連・県生協連も幹事団体を務める「9条改憲NO! 全国市民アクション岩手の会」では、現在取り組んでいる「憲法改悪を許さない全国署名」の前文(請願趣旨)部分を、9条改憲NO! 全国市民アクション事務局が情勢に合わせて変更したのに合わせ、岩手版の署名用紙のQ&A部分等を見直し新調しました。

新たな気持ちで、引き続き諸団体と協力しながら、「平和憲法を未来へ!」「改憲よりもくらしに生かそう」と署名を推進しています。

